

準都市計画区域の変更などに関する説明会

～ ご案内 ～

以下のエリアの土地・建物を所有している方(2025年(令和7年)6月30日時点)にご案内しています。
○景観地区のセンタービレッジ地区内
○ニセコひらふ1条1丁目からニセコひらふ1条3丁目の範囲の国定公園区域内

『ニセコ積丹小樽海岸国定公園』区域について、2025年(令和7年)4月28日にニセコ東急グラン・ヒラフ周辺の見直し(縮小)案が示されました。これを踏まえ、倶知安町ではリゾートエリアの適切な土地利用を図ることを目的として、2026年(令和8年)3月1日の施行を目標に、縮小予定区域において、準都市計画区域を一部拡大し、合わせて建築物のルール等を定めるべく、準備を進めています(拡大範囲は、裏面の赤と青のラインの範囲)。また、今回の変更に合わせて、センタービレッジ地区の建築物等の制限について一部見直しも行う予定です。

つきましては、現在検討している変更案について、以下のとおり説明会を開催します。

第1回

と き: 8月28日(木) 14:00~

と ころ: 倶知安町役場2階会議室

倶知安町北1条東3丁目

◎オンライン視聴可能(以下のURL 又は右の二次元コード)

<https://youtube.com/live/C9zcdWd9KEU?feature=share>



オンライン視聴について

- 当日の配信では質疑応答には対応しません。質問等がある場合は説明会終了後に、メールでお問い合わせ下さい。
- 配信終了後も動画を視聴することは可能です。当日視聴できない方も、後日ご覧いただけます。

第2回

と き: 8月28日(木) 18:00~

と ころ: ニセコグラン・ヒラフ SANSYOKU(マウンテンセンター2階)

倶知安町ニセコひらふ1条2丁目9-1

<パブリックコメントの結果について>

この検討案について、6月20日~7月18日にかけてパブリックコメントを実施しました。いただいたご意見に対する町の回答を公表していますので、ご覧ください。

https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/toshikeikaku/5418/

※パブリックコメントの意見及び意見への対応は日本語のみとしています。ご了承ください。



この案内のPDFデータを右の二次元コードでダウンロードできます。



日本語



英語

お問い合わせ

倶知安町まちづくり新幹線課 担当:星加、西澤

☎0136-56-8012 ✉keikan@town.kutchan.lg.jp

